

## 【議案】令和2年度事業計画及び予算について

### 1 居住支援サービス充実に向けた支援

豊島区内での民間の居住支援サービスの充実を図るため、豊島区居住支援協議会のネットワークを活用し、関係団体等の顔繋ぎや、居住支援法人登録へのサポートを行い、新たに区内で居住支援活動を行う団体の円滑な活動支援を行う。

区が協定を締結する居住支援法人が提供するサービスの普及に向け、区や不動産団体との連携を図る。

区分	内容
新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな居住支援団体への活動支援</li> <li>・区が協定締結した居住支援法人のサービスの普及</li> </ul>
継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住支援関係団体間のネットワークの構築</li> </ul>

### 2 としま居住支援バンク及びセーフティネット住宅の登録促進

住宅セーフティネット制度の普及と、としま居住支援バンクの登録促進のため、不動産店への普及活動を行う。来年度から拡充される区のセーフティネット住宅への補助制度について、区と連携しながら周知を行う。

国のセーフティネット住宅制度創設から一定程度経過したことに伴い、今後のとしま居住支援バンクの在り方についても検討を行う。

区分	内容
新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>・としま居住支援バンクの在り方の検討</li> </ul>
継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅確保要配慮者への物件情報の提供</li> <li>・チラシ、啓発グッズを活用し、登録促進のための不動産店及びオーナーへの普及活動</li> </ul>

### 3 普及啓発活動の推進

不動産店、オーナーに対する普及啓発のため、国や都の制度拡充に合わせてチラシのリニューアルやグッズの作成を行う。区の住宅施策、福祉施策についても広く周知を行い、住宅確保要配慮者の居住の安定を図る。

不動産団体、区の住宅部局や福祉部局と、区内の居住支援の課題の共有を図るための意見交換会の実施を検討する。

区分	内容
新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産団体、区の住宅部局、福祉部局との意見交換会の開催の検討</li> </ul>
継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシ等のリニューアル</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシ、啓発グッズを活用した、登録促進のための不動産店及びオーナーへの普及活動（再掲）</li> <li>・区や不動産団体と連携した普及活動</li> </ul>
--	---

#### 4 空き家・空き室の実態調査（日本女子大学 定行研究室委託業務）

区内の特定の地域にフォーカスを当て、空き家の実態について継続的に調査を実施し、空き家となっている要因や課題を分析するとともに、空き家活用の可能性や解決方法を探る。

区分	内容
継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家調査（目視調査、町会へのヒアリング調査、登記簿調査、空き家・空室オーナーへのヒアリング調査、不動産業者へのヒアリング調査）</li> <li>・必要に応じてCSW等の福祉的な機関、福祉・子育て関連の部署などへの訪問</li> </ul>

#### 5 居住支援団体の登録制度

居住支援団体と連携した居住支援を実施するため、団体登録制度を継続するとともに、登録団体が居住支援協議会と連携する活動費について助成を行う。登録団体間での情報共有を進めるため、居住支援協議会と登録団体との交流会を開催する。

また、登録団体以外の区内で活動を行う居住支援法人についても、情報共有を行い登録団体としての活動の促進を図る。

区分	内容
新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな居住支援団体への活動支援</li> </ul>
継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録団体への活動費の助成</li> <li>・居住支援関係団体間のネットワークの構築（再掲）</li> <li>・交流会の開催</li> </ul>

#### 6 家賃助成制度

居住支援協議会を通じて民間賃貸住宅に入居した世帯に対する家賃助成制度については、新規受付を廃止し、区のより充実した「子育てファミリー世帯家賃助成」「高齢者世帯等住み替え家賃助成」の利用を促す。現在受給している世帯については、助成対象期間内は引き続き家賃助成を実施する。

区分	内容
継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の受給世帯への家賃助成の実施</li> <li>・新規受給者に対する区の家賃助成利用の誘導</li> </ul>

令和2年度 豊島区居住支援協議会 事務局予算枠組み(案)

	単価	時間	人	金額(円)	備考
1 人件費					
各種居住支援活動	2,500	150	6	1,800,000	登録事務 不動産店訪問等
事務局会議・交流会 各種調整等	2,500	80	6	1,200,000	
2 旅費					
空き家バンク現場調査・不動産店訪問等	一式			60,000	5,000円×12か月
3 庁費					
長崎、南長崎地区の 空き家実態調査	一式			300,000	日本女子大学 定行研究室委託
チラシ・啓発グッズ 作成委託	一式			350,000	
見本市出展料・材料費	一式			30,000	出展料 3,000円 材料費
郵送料	一式			40,000	
印刷費	一式			20,000	
消耗品	一式			20,000	
4 家賃助成					
家賃助成	一式			180,000	年間18万×1世帯
5 補助金					
登録団体居住支援活動補助				1,000,000	5万×20件を想定
合計				5,000,000	